

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：阿久根市長、阿久根市教育委員会、阿久根市議会議長、阿久根市農業委員会、阿久根市
監査委員、阿久根市選挙管理委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.8%
全職員	73.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	98.8%
本庁課長補佐相当職	94.5%
本庁係長相当職	100.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.9%
31～35年	95.5%
26～30年	95.6%
21～25年	92.7%
16～20年	97.1%
11～15年	107.9%
6～10年	91.2%
1～5年	95.1%

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員については、女性職員に比べ、男性職員の方が扶養手当を受給している比率が高いことなどから、男女間の給与の差異の要因になっている。
- ・ 職員区分ごとの職員数に対する女性職員数の比率（％）
任期に定めのない常勤職員 25.6%
任期に定めのない常勤職員以外の職員 64.1%
- ・ 本庁部局長・次長相当職区分には対象職員がいないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
* 女性職員数の比率は、年度途中の異動等を考慮し、各月の職員数の平均によって算出している。